

監事監査意見書

平成24年5月17日

社会福祉法人 岳南厚生会
理事長 齊藤たけ子 様

- (1) 定 款
定款並びに基本財産の移動・定款準則に関する事項
- (2) 理 事・評議員
理事・評議員の選任に関する事項
- (3) 理事会・評議員会
招集通知、定足数、議決、議事録に関する事項
- (4) 人事管理
就業規則、給与規程、労働基準法と協定と届け出に関する事項
- (5) 会計管理
予算、決算並びに、経理規程準則、会計責任者、出納責任者、現金、預金銀行印の保管責任の確認、会計帳簿の整理証憑書類の保存、寄付金品の収納手続、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書の照合と検算預貯金と借入金の高確認繰越金、繰入金等に関する事項
- (6) 施設運営
ケース記録と記載事項、入所者の預り金管理と管理規則、管理責任者に関する事項

以上、私たちは、平成23年度理事会その他重要な会議に出席するほか事業の報告を聞き、重要な決議書類を閲覧し、本部及び各施設等〔上記(1)から(6)〕の業務状況について「監事のための監査チェックマニュアル」(社会福祉法人静岡県社会福祉協議会発行)を用いて監査を行いました。

監査の結果、事業実績報告書の内容は、正しく示しているものと認め指摘すべき事項はありません。

計算書類は法令及び定款に従い適正であることを認め、会計指針に準拠して作成されており、財産の状況を正しく示していると認めました。

監事

後藤憲治 

監事

河野まよ子 